

目の前で人が倒れたら、あなたはどのようにしますか？

救急車が到着するまでの間、そこにいる**あなた**が応急手当をすることにより、その人の命が助かる可能性が高くなります。

夷隅消防では、救命講習を随時受け付けております。

申込書に必要事項を記入し、最寄りの消防署又は分署にてお申し込みください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

お申し込みにあたって

- ◆ 申込書は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部ホームページ「[各種申請・届出](#)」からダウンロードしていただきますようお願いいたします。
(最寄りの消防署又は分署でもお渡してできます)
- ◆ ご希望の日に他事業所の救命講習等の予定が入っている場合もありますので、[事前にお問い合わせ](#)いただきますようお願いいたします。

受講にあたって

- ◆ ジャージなど[動きやすい服装](#)で受講していただきますようお願いいたします。また、女性の方におかれましては[スカートや口紅はご遠慮](#)くださいますようお願いいたします。
- ◆ 受講料は**無料**です。

講習の種類と内容につきましては次のページをご覧ください。



講習の種類と内容



◆ 普通救命講習Ⅰ【3時間】

成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法、止血法

◆ 普通救命講習Ⅱ【4時間】

講習Ⅰの内容に加えて、心肺蘇生法に関する知識の筆記試験と実技試験があります。業務等により**一定の頻度で心肺蘇生法を行うことが期待、想定される方**が対象です。

◆ 普通救命講習Ⅲ【3時間】

小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法、止血法

◆ 上級救命講習【8時間】

講習ⅠおよびⅢの内容に加えて、心肺蘇生法に関する知識の筆記試験と実技試験、傷病者管理法、熱傷の手当、搬送法などがあります。業務等により**一定の頻度で心肺蘇生法を行うことが期待、想定される方**が対象です。

◆ 救命入門コース

【90分】成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法

【45分】成人に対する心肺蘇生法(主に胸骨圧迫)、AEDの使用法

◆ 応急手当普及員講習【24時間(3日間)】

救命に必要な応急手当・その他の応急手当の基礎実技、指導要領、効果測定などがあります。自身が所属する事業所や自主防災組織などにおいて、**普通救命講習を開催し講師として指導する機会のある方**が対象です。

ご注意



- ◆ 救命講習及び救命入門コースは、団体でのお申込みをお願いします。
- ◆ 個人での受講を希望される方は、毎年9月に開催する「一般募集による普通救命講習」を受講していただきますようお願いします。8月頃に消防本部ホームページ、各市町の防災行政無線、広報誌などでご案内します。
- ◆ 応急手当普及員講習は、毎年3月頃開催しています。12月頃に消防本部ホームページ、各市町の防災行政無線、広報誌などでご案内します。
(定員に達しない場合は中止となりますのでご注意ください。)